

令和6年度経営計画の業務実績評価報告

福島県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき運営されている公的機関として、「信用保証」機能を通じ中小企業金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、中小企業の振興と地方経済の活力ある発展に貢献する役割を担っている。

令和6年度経営計画に対する実績評価は以下のとおりである。

なお、実績評価にあたっては、佐野孝治福島大学教授、末吉健治福島大学教授、鈴木和郎公認会計士の3名により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成したので、ここに公表する。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和6年度の福島県経済は、未だ震災からの復興に取り組む中、新型コロナ禍の影響が和らぎ、雇用環境が改善する下で各種政策の効果もあり、基調としては緩やかに持ち直してきたが、後半になると物価高騰や個人消費の鈍化などにより足踏みが続いた。

(2) 中小企業向け融資の動向

県内民間金融機関の貸出残高は、前年を上回る動きが続いており、貸出約定平均金利は緩やかに上昇した。

(3) 県内中小企業の生産動向

海外経済の持ち直しを受けて、一部の機械部品で増産の動きが見られたほか、IT関連財の生産は生成AI関連を中心に堅調に推移した。一方で後半は、海外市場における競争環境の激化に加え、海外経済の先行き不透明感の高まりから、自動車関連などで弱めの動きとなった。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

設備投資は、新型コロナ禍で見送られた投資や能力増強投資が見られ、緩やかに持ち直した。

(5) 県内の雇用情勢

県内の雇用情勢は、一部に弱さが見られるものの改善の動きもみられた。一方で、多くの中小企業者は人材確保に苦慮した。

2. 事業概況

当協会は、公的保証・支援機関として地域経済の下支え・活性化を図るため、震災及び災害からの復興・再生、新型コロナや原材料価格の高騰等、様々なニーズや課題を抱える中小企業者に対し、金融支援はもとより、金融機関や関係団体と連携強化を図りつつ金融と経営の一体的支援に取り組んだ結果、令和6年度の業績は次のとおりとなった。

保証承諾は、新型コロナ禍からの経済回復が進む中、「伴走支援型特別保証」や「ふくしま復興特別資金」への借換を中心に積極的に応じたほか、中小企業者のニーズを意識した短期継続保証制度「継続サポート（どっしりくん）」の推進や「ふくしま産業育成資金融資制度」の利用増加、経営者保証を不要とする取り扱いへの適切な対応等により、9,358件・153,561百万円（計画比122.8%・前期比100.8%）となり計画を上回った。

保証債務残高は、旺盛な借換需要がありつつも、ゼロゼロ融資の据置終了に伴い返済が第二のピークを迎えたこともあり、40,585件・496,004百万円（計画比106.0%・前期比95.5%）となった。

代位弁済は、中小企業者の実情を適切に把握し、金融支援に留まらず、金融機関や関係機関と連携した経営支援や期中管理に努めたが、新型コロナ等の影響による債務の増加に加え、物価高や人件費等のコスト上昇が企業倒産を押し上げ、631件・7,893百万円（計画比98.7%・前期比136.5%）と実績は前期を上回ったものの計画内に収めることが出来た。

求償権・償却求償権回収は、企業の現状を十分に考慮したうえで回収に努めた。無担保求償権や第三者保証人のない求償権の累積に加え、債務整理委任、休廃業による代位弁済の増加など回収環境が厳しさを増した中、保証人免除や法的手続きによる配当等により、実際回収額（元金・損害金合計）は803百万円（計画比114.7%・前期比125.9%）となった。

区 分	当 期		前 期 比		計 画	計 画 比
	件 数	金 額	件 数	金 額	金 額	
保 証 承 諾	9,358件	153,561百万円	98.9%	100.8%	125,000百万円	122.8%
保 証 債 務 残 高	40,585件	496,004百万円	98.4%	95.5%	468,000百万円	106.0%
保 証 債 務 平 均 残 高	40,659件	503,093百万円	95.4%	93.2%	489,500百万円	102.8%
代 位 弁 済	631件	7,893百万円	144.1%	136.5%	8,000百万円	98.7%
実 際 回 収	—	803百万円	—	125.9%	700百万円	114.7%

3. 決算概要

経常収入については、震災関連保証の「ふくしま復興特別資金」（承諾金額構成比30.2%）や「継続サポート（どっしりくん）」（同構成比20.2%）などを中心に積極的に保証承諾に応じた結果、保証料収入は計画比107.5%と増加し、これを主因として、経常収入は5,264百万円（計画比108.2%）となった。経常支出については、保証承諾伸長に伴う信用保険料の増加（計画比108.2%）などから3,420百万円（計画比105.0%）となった。これにより、経常収支差額は1,845百万円（計画比114.6%）の黒字を確保した。経常外収支差額については、代位弁済増加に伴う期末求償権残高の増加などの影響から、計画値266百万円の赤字に対し実績値536百万円（計画比201.5%）の赤字となった。これらにより、当期収支差額は1,308百万円（計画比97.3%）の黒字となった。

令和6年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりである。

経常収入	5,264百万円
経常支出	3,420百万円
経常収支差額	1,844百万円
経常外収入	10,788百万円
経常外支出	11,324百万円
経常外収支差額	-536百万円
収支差額変動準備金取崩額	0百万円
当期収支差額	1,308百万円

4. 重点課題について

(1) 保証部門

震災から14年が経過したが、未だ本県は復興・再生の途上にある。それに加え、新型コロナやエネルギー・原材料価格の高騰、物価高、人手不足による影響、経営者の高齢化の進展など、中小企業者は幾重にも重なった厳しい状況に置かれている。また、休廃業を選択したり後継者が定まらないことにより次世代への事業承継を断念する中小企業者が増えるとともに、新規創業への躊躇等が懸念される事態となっている。

そのため当協会は、震災からの復興・再生、新型コロナや原材料価格の高騰等さまざまな影響を受けている中小企業者への支援に最優先に取り組み、併せて創業や事業承継を予定している者に対する資金繰り支援にも積極的に対応した。特に継続利用が可能となった震災関連保証の「ふくしま復興特別資金」や実質無利子・無担保融資（以下「ゼロゼロ融資」という。）に係る返済据置期間満了の最終ピークが到来する年度であったため、コロナ借換保証として拡充された伴走支援関連制度等を活用し、金融機関との連携を図り利用促進に努めた。また、「ふくしま事業承継資金」について制度の周知・浸透を図った結果、利用増加につながった。

その結果、全体の保証承諾は、9,358件・153,561百万円、金額前期比で100.8%となった。保証債務残高は40,585件・496,004百万円、金額前期比で95.5%と減少したが、伴走支援制度等による借換の促進に加え、ゼロゼロ融資の早期繰り上げ完済が少なかったため計画値に対して106.0%と上回った。また、利用企業者維持率も計画値103.8%と上回った。

①震災からの復興・創生、ポストコロナに向けた信用保証の推進（【図1参照】）

- ・「ふくしま復興特別資金」については、同資金のメリットを継続してPRし、借換保証を組み合わせ中小企業者の資金繰り改善に努めた。また、依然として風評被害を受け続けている中小企業者や、旧警戒区域等で事業を営む中小企業者、帰還を目指す中小企業者に対する受け皿となっている「震災関連保証」の継続を、国・県等関係機関に対して要望し、同制度の継続利用が可能となった。
- ・「ふくしま産業育成資金融資制度（イノベーション・コースト枠）」（以下「イノベ枠」という。）の利用が増加し、浜通り地域を中心に創造的復興に向けた金融支援に繋がった。
- ・新型コロナの影響を受けている中小企業者が依然として多かったため、コロナ借換保証として拡充された伴走支援制度を中心に利用が増加し、資金繰り支援、経営支援に努めた。
- ・伴走支援制度が終了した令和6年7月以降も金融機関と連携しながら、適切なリスク分担による金融仲介機能の一層の強化を図るため、「ダブルサポート保証（結）」や「継続サポート保証(どっしりくん)」等を推進し、中小企業者の支援に努めた。

②経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みの推進

- ・金融機関を始めとした関係機関に対し、期中における経営者交代時等はもとより、保証時における取り組みについても周知を継続した結果、当年度の経営者保証を付さない保証承諾は1,147件（前期比128.6%）の実績となったほか、「ふくしま事業承継資金」の保証承諾41件のうち4件は経営者保証を付さずに対応、「スタートアップ創出促進保証（SSS保証）」は5件・76百万円の保証承諾となった。
- ・令和6年3月に開始した保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する手法を活用した保証制度について、制度の浸透、円滑な運用に努めた結果、「事業者選択型経営者保証非提供制度」が106件・1,989百万円（横断的制度が104件、国補助制度は2件）、「プロパー融資借換特別保証制度」は4件・67百万円の保証承諾となった。

【図1】主要制度別保証承諾

（単位：件、百万円）

重点課題等	制度名(略称)	R4		R5		R6				
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	構成比	増減	前期比
福島の復興・創生	県ふくしま復興	1,404	39,482	1,324	36,067	1,626	46,390	30.2%	10,323	128.6%
	県産業育成(イノベ枠)	11	299	13	358	26	599	0.4%	241	167.3%
新型コロナ	伴走支援関連	992	17,204	1,874	41,862	706	16,355	10.7%	2,401	117.2%
	経営力強化	—	—	—	—	77	1,777	1.2%	—	—
創業	創業関連	319	1,650	328	1,605	299	1,748	1.1%	143	108.9%
	うちSSS	—	—	9	50	5	76	0.0%	26	152.0%
事業承継	県事業承継	15	474	18	526	41	1,170	0.8%	644	222.4%
リスク分担 (責任共有)	ダブルサポート	267	6,071	234	5,311	322	8,410	5.5%	3,099	158.4%
	どっしりくん	1,414	20,652	1,640	25,308	1,922	31,028	20.2%	5,720	122.6%
全 体		8,422	130,280	9,458	152,328	9,358	153,561	100.0%	1,233	100.8%

※R6年度は取扱期間4カ月(4月～7月)における増減で、前期比は前年度4カ月平均との比較

(2) 期中管理・経営支援部門

県内の中小企業者の多くは、震災や新型コロナの影響等、幾多の困難に見舞われる中で債務が増大している。また、経営者の高齢化や後継者不足、足元では、物価高騰や人手不足に伴うコスト増加等、経営課題は複雑化・深刻化し、収益力改善や債務の負担軽減が喫緊の課題となっている。

この状況を踏まえ、中小企業者の実情を適時的確に把握し、金融支援にとどまらず、金融機関や関係機関と連携した効率的かつ効果的な経営支援や期中管理に努めた。

①顧客の実情を踏まえた適切な経営支援と期中管理

- ・経営課題を抱える事業者には、フェーズやニーズに応じて、当協会の経営支援ツールである専門家派遣事業の活用を推進し、前年度の61企業を大きく上回る100企業が利用した。このうち、前年度に創設した「ワンポイント派遣」も14企業（前年5企業）が利用し、顧客の実情に応じた課題解決を支援した。
- ・「創業応援セミナー」を県内信用組合と連携開催し、24名が参加した。創業を成功に導くための情報提供と経営相談会を実施した。
- ・女性活躍推進プロジェクトチーム「雪うさぎ」が主体となり、前年度に初めて開催した「女性創業者応援セミナー」を当年度も開催し、16名が参加した。創業者向けの施策に関する情報提供や交流会の開催を通じて、創業意識の醸成や人的ネットワークの構築を支援した。
- ・「経営改善セミナー」を県内信用金庫と連携開催し、24名が参加した。広報戦略を題材として実践的なノウハウに関する情報提供と経営相談会を開催した。
- ・保証債務残高50百万円以上、当協会の借入シェア50%以上の事業者の中から、業況や資金繰りが厳しい重点支援先を抽出し、ヒアリングや訪問を通じて実態把握を行い、各種支援機関を活用等しながら経営支援に努めた。
- ・過剰債務状態にある中小企業者等に対しては、経営改善計画策定支援事業（通称：405事業）による計画策定支援を行い、当協会が事務局を担う経営サポート会議の実施を通じた積極的な支援により、前年度の53企業を大幅に上回る90企業で計画成立に至った。
- ・中小企業活性化協議会による再生支援は、収益力改善支援が12企業（前年度18企業）、再生支援は18企業（同9企業）の計画成立となった。また、当協会は活性化協議会への事前相談を積極的に行い、2企業が成立した。

- ・債権買取支援先のEXIT支援については、産業復興相談センターや東日本大震災支援機構との情報交換を強化し、出口戦略の早めの摺り合わせを通じて、6企業のリファイナンス支援を実施した。
- ・事業承継対策が必要な中小企業者には、企業訪問を通じて、現状認識や支援ニーズの把握に努めた結果、事業承継診断を63企業実施し、事業承継・引継支援センターと情報共有を図った。

②経営支援のクオリティの維持・向上

- ・当協会が事務局を務める「中小企業支援ネットワーク会議」や「ふくしま経営支援連携協議会」での意見交換や勉強会等の活動を通じて、国・金融機関・支援機関における事業者支援の目線合わせに取り組んだ。
- ・当協会内部での研修や、支援機関と勉強会等を実施したほか、当協会職員として初めてインキュベーションマネージャーの資格を取得するなど、支援スキルの向上に努めた。
- ・経営支援の効果的な実施に向けて、指標と目標値を設定し、効果を検証した。専門家派遣事業（経営診断、改善計画策定）または経営改善計画策定支援事業を利用した先（以下「経営支援先」という。）において、令和3年度の決算（支援実施時の第0期）と令和5年度の決算（支援実施後の第2期）を比較した結果、経営支援先48企業の内、良化した企業は35企業であり、良化率は72%となった。

経営支援の効果検証指標及び目標値

《効果検証指標》

- a 経営支援先の内、支援実施前後のCRD又はローカルベンチマーク指標の評点の変動率（支援後評点÷支援前評点）が良化した企業数
- b 経営支援先の内、aの基準で算出された変動率が、非経営支援先で算出された同変動率と比較（支援先変動率－非支援先変動率）し、良化した企業数

《年度目標値》

経営支援良化率60%以上

経営支援良化率 = a 基準又は b 基準を満たす企業数 ÷ 年度経営支援総企業数

(3) 回収部門

回収については、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の累増、法的整理案件の増加、関係人の高齢化など回収環境が厳しさを増している状況下において、保証人免除等、求償権者に寄り添った対応も行いながら、「回収部門における基本ポリシー」を踏まえた回収に取り組んだ結果、求償権回収実績は元金・損害金で803百万円（計画比114.7%・前期比125.9%）と計画を達成することができた。

また、具体的な回収行動についての共通認識を持つための行動指針を発出し、回収の早期着手・効率化に努めた。

①「回収部門における基本ポリシー」を踏まえた対応

- ・初動の徹底により回収見込の見極めを行うタイミングを早め、回収見込に応じた効率的な管理回収を行った結果、令和6年度代位弁済分からの回収は193百万円（前期比169.2%）となった。
- ・管理コストを考慮し、代位弁済後3年程度の求償権回収に注力した結果、代弁後3年間の回収は524百万円（前期比171.9%）となった。
- ・定期弁済を継続している保証人について「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用により債務免除が48件・78百万円（前期比233.4%）となった。
- ・効率的な求償権管理として、回収見込みが困難と判断した284件・2,663百万円（前期比件数83.5%・金額127.3%）の管理事務停止を行うとともに、809件・5,286百万円（同件数78.6%・金額69.3%）の求償権整理を行った。

②震災被災者、新型コロナの影響を受けた債務者への対応

- ・債務者それぞれの避難状況や新型コロナの影響、また生活実態などの現況把握に努め、債務者に寄り添った弁済折衝と回収を行った。

③事業再生、再チャレンジ支援の後押し

- ・代位弁済後も事業を継続しながら弁済を継続している先について、協会内で情報共有を行い、実情を見据えながら、再生目線による求償権消滅保証等の利用を検討した。
- ・主たる債務の整理に当たって「経営者保証に関するガイドライン」に沿った申し出がなされた先については、誠実な対応を行い、1件・482千円（前期比件数100%・金額24.9%）の免除を行った。

- ・県損失補償における求償権回収金の納付免除対象の拡大について県に要望した結果、12月に条例が改正され、その後2件・1,633千円の権利放棄が承認となり廃業支援につなげた。

④サービサーの活用と組織体制の検討

- ・サービサー福島営業所に対して、102企業230件・2,639百万円（元本）の委託を行い、回収促進を図った結果、保証人免除や減免完済の提案などにより、元損併せて240百万円（前期比217.2%）の回収実績となった。
- ・同営業所は当協会から出向した職員が営業所長を務め、また当協会郡山支店次長がサービサー郡山分室長を兼務することにより、回収方針や代位弁済状況などの情報共有と管理体制の強化を図った。
- ・管理担当職員研修会の講師をサービサー本社から招き講義を行うとともに、令和6年5月に営業所（郡山分室含む）職員と協会職員との合同会議を開催し、現状と問題解決に向けた方策等の認識を共有するなど連携強化を図った。また、委託状況確認調査を実施し、委託案件の管理状況等について精査・指導を行った。

(4) その他間接部門

保証協会としての社会的使命を果たし、中小企業者に寄り添った公的保証・支援機関として在り続けるために、広く高度な知識を有する人材の育成、電子化や業務改善による効率化や利便性向上、安定した財務基盤の構築などを進め経営基盤の強化を図るほか、自然災害などに備えた危機管理体制の整備、地域社会への貢献、法令等遵守による一層の信頼醸成が不可欠であることから、その他間接部門として次の方策を実施した。

①働きやすくやりがいのある職場環境づくり

- ・ 職員の能力を最大限発揮できるよう研修体制を強化し、職員を積極的に外部研修へ参加（27講座71名）させた。
- ・ 健康経営について、3年連続取得した「銀の認証」から「金の認証」への取得に向け、治療と仕事の両立支援体制の構築や内部規定の見直しを進め、就業環境の整備、ワークライフバランスの推進に努めた。
- ・ 令和5年10月の「イクボス宣言」により男性職員の育児休業取得率が100%になった。また、令和6年11月に会長と育児休業取得職員及びその上司による懇談会を開催し、より一層働きやすい職場づくりのための意見交換を実施した。
- ・ 優秀な人材を確保するため、令和8年新卒生を対象とした1Day仕事体験を8回実施し、計45名の参加を得たほか、学生との接点を増やす取組として企業説明会をWEBとリアルの両方で開催し38名の参加者を得た。

②知名度向上・魅力発信のための広報活動

- ・ 保証月報の配布及びホームページでの公開を毎月行った。月報においては、支援企業紹介、役職員紹介コーナー等の企画ページを新たに追加した。
- ・ 4商工会議所や中央会会報の広告を活用し、制度やセミナーの周知を図った。
- ・ 全国高校野球福島大会の熱中症対策を兼ねた広報活動（のぼり、うちわ、パンフレット等に当協会のロゴ・マーク掲載）、暑中名刺、健康経営推進キャンペーン等、各新聞社からの広告に協賛した。
- ・ リクルート向けパンフレットを制作しホームページに公開するなど、ホームページの採用情報ページを大幅にリニューアルした。
- ・ 福島駅地下通路の看板広告を新たに制作設置し、セミナーのポスター等を掲示した。
- ・ 記念事業として制作した動画を活用し、お天気フィラーとCMの放映を行った。
- ・ 全国信用保証協会連合会で作成していた利用者向けパンフレットとポスターを当協会独自版に切り替え、新たに制作した。

③電子化による業務の効率化

- ・ホームページについて、当協会からの通知文書を掲載するなど、金融機関向け専用ページの改修を行い、より迅速な情報提供に取り組んだ。
- ・信用（変更）保証書の電子化について、未実施金融機関と粘り強く交渉した結果、県内に本店を有する全金融機関と運用を開始することができた。
- ・保証申込の電子化について、2信用金庫と運用を開始し、さらに3信用金庫との運用開始が決定した。
- ・保証関係書類の授受のうち、決算関係書類の授受の電子化について、2信用金庫と運用を開始した。
- ・勤怠管理システムを5月より本格稼働し、勤怠管理・超過勤務申請及び休暇申請等についてペーパーレスでの対応を可能とした。
- ・人事給与システムを11月より本格稼働し、給与・賞与明細書、源泉徴収票、辞令書、給与通知等のペーパーレス化を図るとともに、年末調整に関する各種申告書についてモバイル帳票の使用が可能となるなど、事務効率化を図った。
- ・e-Tax及びeLTAXの利用を開始し、法定調書や税申告等の電子申請を実施した。

④組織の健全性の維持・信頼性の向上

（総務関係）

- ・創立75周年記念事業として、令和7年1月、内堀雅雄福島県知事及び県内各金融機関の代表を招いた、「知事と県内金融機関トップによる座談会～福島県経済の現状と今後～」を開催した。また、社内アンケート等により職員の意向も踏まえたうえで、CM動画を制作し、放映するとともに、ノベルティ（伸縮性スマホスタンド・3WAYタッチボールペン）、イベント時着用ベストを購入した。
〈制作物〉ノベルティ（伸縮性スマホスタンド・3WAYタッチボールペン）、イベント時着用ベスト、CM動画
- ・5月、10月に役職員による一斉清掃活動を行った。
- ・地域貢献事業として実施している地元大学への寄付事業については、教員・学生（ゼミナール）の活動が地域の活性化につながると認められ、同事業の協定を再締結した。
- ・社会的課題の解決に資するサステナビリティボンドへの投資を行った。

- ・県保証制度の充実、保証料補助及び県制度資金の損失補償拡充、廃業支援に係る関係条例の改正などに関して、福島県及び福島県議会議員会、県選出国会議員へ予算要望を実施した。
- ・月2回内部データベースとのデータチェックを行うとともに、反社会的勢力への対応連絡会議を4回開き、不正利用や詐欺的行為の未然防止を図った。
- ・事業継続計画（BCP）については、災害時における事業継続体制を図るため、「教育実施計画書」と「訓練実施計画書」を策定し、安否確認システム訓練を3回、消防防災訓練を2回、階層別研修で職員研修を3回、課長・支店長会議では複数支店が新型コロナに感染した場合の模擬訓練を1回実施した。

（コンプライアンス関係）

- ・予防的リスク管理の観点から内部検査を行った。
- ・帳票等の適正運用が図られているか、部署間連携状況の検査（複眼チェック体制の確認）を行った。
- ・コンプライアンス・プログラムの策定と実施により、コンプライアンス体制の強化を図った。また、職員の意見をもとにハラスメント対応や電子メールの誤送信防止策を加え改正したチェックシートを活用し、職員へのコンプライアンスの浸透状況を確認するとともに認識の向上を図った。
- ・会議及び研修会において、事案発生時の初動態勢や部署間連携を含めた複眼でのチェック体制の確認を実施した。
- ・公益通報者保護規程の改正を行い、また、個人情報保護法、マイナンバー法、各ハラスメントを含め法令の遵守の推進と徹底を図った。

● 外部評価委員会の評価と意見

県内景気は、未だ東日本大震災からの復興に取り組むなか、新型コロナの影響は和らいだものの、物価上昇による個人消費への影響、また人手不足等の問題が浮上しており、予断を許さない状況が続いています。

こうしたなか信用保証協会においては、従前同様、金融機関と適切なリスク分担の推進に加え、東日本大震災や自然災害からの復興・再生、物価高等の影響を受ける県内中小企業者に対し、金融機関及び関係機関と連携した資金繰り支援や経営支援等のサービスを提供していくことが求められます。

このような状況下で令和6年度の事業実績をみた場合、全体的に適正な業務運営がなされており、以下のとおり評価できます。

保証部門については、新型コロナや震災等の影響を受けている中小企業者に対し、震災関連保証の「ふくしま復興特別資金」を中心に資金繰り支援を行ってきたほか、中小企業者の状況に合わせ責任共有制度を推進するなど金融機関とのリスク分担の推進も図ったことが窺えます。また、事業承継制度の活用により事業承継に積極的に取り組んだことも認められ、その結果、保証承諾、保証債務残高とも計画値を上回ったことは評価できます。

今後については、関税問題等、海外経済の動向にも注視しながら、中小企業者に寄り添った支援に努めていくことで、地域経済のセーフティネット機能としての役割を果たされることを期待します。

期中管理・経営支援部門については、経営者の高齢化や後継者不足による休廃業の進行に加え、原材料価格の高騰、人手不足などから中小企業者の抱える経営課題は多様化、複雑化しており、経営支援の取り組みの重要度は増しています。

こうしたなか、「創業応援セミナー」、「経営改善セミナー」について県内金融機関と連携し、情報提供、経営相談会を開催したことが評価できます。

また、専門家派遣事業、経営改善計画策定支援事業を利用した経営支援先に対し、効果検証指標を挙げられたこと、また優れた実績となったことは大いに評価できます。

今後は代位弁済の増加も懸念されており、引き続き中小企業者のライフステージや実情に応じた経営支援等の取り組みにより、公的保証・支援機関として県内経済の活性化・下支えに寄与されることを期待します。

回収部門については、震災と原発事故という福島県特有の現状に加え、無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の増加等、回収環境が厳しくなる中、中小企業者個々の実情を踏まえた上で回収に取り組んだ結果、前期比、計画比とも上回り回収計画を達成したことは評価できます。

また、県損失補償における求償権回収金の納付免除対象の拡大について県に要望し、条例が改正され、廃業支援の実績に繋がったことも評価できます。

しかしながら、原材料価格の高騰、人手不足等を背景とした業績悪化により今後も厳しい回収環境の継続が見込まれ、加えて代位弁済の増加も懸念されており、協会業務における回収業務の重要性は一層高まっています。今後も引き続き効率的かつ効果的な回収に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

その他間接部門については、人材確保・人材育成の取り組みに加え、業務効率化や電子化、ペーパーレス化の取り組みなど、業務の継続的改善、質的向上を図る取り組みが窺えます。また、健康経営について「健康優良企業認定書（銀の認証）」の3年連続取得の取り組みや、「イクボス宣言」により男性職員の育児休業取得率100%達成、内堀県知事及び県内各金融機関の代表と開催した「知事と県内金融機関トップによる座談会」などの取り組みは、公的機関としての存在意義を高めたものとして大いに評価できます。

引き続き、組織力の向上や財務基盤の強化、システムの安定運用、コンプライアンス態勢の充実・強化、災害時における事業継続のための態勢強化により、経営の透明性及び健全性を確保し、信頼性の維持に努めることを期待します。